

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和6年3月7日（木）午後1時30分～午後3時15分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、高橋委員、北村委員

2 県警察

中村本部長、尾張警務部長、野村生活安全部長、野崎刑事部長、船越交通部長、長警備部長、山口首席監察官、川口学校長、原情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 滋賀県琵琶湖等水上安全条例施行規則の一部を改正する規則案及び琵琶湖等における水上交通の方法等に関する教則の一部を改正する告示案について

野村生活安全部長から、滋賀県琵琶湖等水上安全条例施行規則の一部を改正する規則案及び琵琶湖等における水上交通の方法等に関する教則の一部を改正する告示案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(2) 警察職員等の援助要求について

長警備部長から、石川県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、高橋委員から「帰県後の職員のフォローをお願いしたい。」、北村委員、大塚委員長から「まだまだ大変な環境下での任務になるが、健康に留意され職務を全うしていただきたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和6年度会計監査実施計画について

尾張警務部長から、令和6年度会計監査実施計画について報告があった。その際、高橋委員から「警察の信頼を得るためにも確実な監査を実施していただきたい。」、北村委員から「会計業務は、地道でありながら失敗の許されない業務でもあるので、効果的な監査を実施していただきたい。」、大塚委員長から「非違事案の防止につながるものであるので、しっかりとした監査を実施していただきたい。」旨の発言があった。

(2) 令和5年中におけるサイバー空間の情勢について

野村生活安全部長から、令和5年中におけるサイバー空間の情勢について報告があった。その際、高橋委員から「サイバー空間における脅威については、引き続き、効果的な広報を検討していただきたい。」、北村委員、大塚委員長から「引き続き、教育現場や関係機関などと連携を密にし、被害に遭わない対策を推進していただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、10件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 特例施設占有者の指定について

会計課から、特例施設占有者の指定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 公安委員会表彰の上申について

監察官室から、公安委員会表彰の上申について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問合せ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231